

# 第38期 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 開催日時

2019年5月28日(火曜日)午前10時

## ■ 開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル高輪

地下1階 プリンスルーム

※昨年の会場と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## ■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額  
改定の件

## 目 次

■ お知らせ	1
■ 定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	28
■ 連結計算書類	53
■ 計算書類	56
■ 監査報告書	59

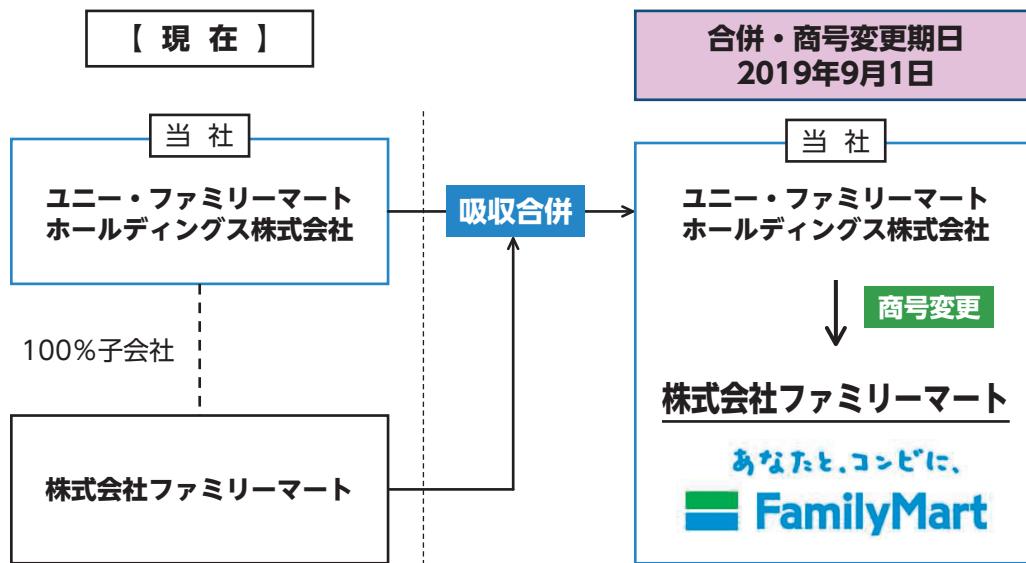
※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

証券コード：8028

## ■ 当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーマートを吸収合併消滅会社とする 吸収合併契約締結について

当社は、この度、グループの経営管理を一元化することで経営の効率化をより一層はかることができると判断し、2019年4月10日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ファミリーマートを、2019年9月1日を効力発生日として、吸収合併（以下「本吸収合併」）すること及び本吸収合併後の商号を株式会社ファミリーマートに変更することを決議しました。



なお、本吸収合併は、当社については会社法第796条第2項に規定する簡易合併、ファミリーマートについては同法第784条第1項に規定する略式合併であるため、当社とファミリーマートにおける合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

詳細は、2019年4月10日付公表の「子会社（株式会社ファミリーマート）の吸収合併（簡易合併・略式合併）及び商号の変更に関するお知らせ」をご参照ください（当社ウェブサイト <http://www.fu-hd.com/>に掲載）。

## ■ 経営体制について

当社は、本吸収合併に向けて、2019年5月1日より経営体制を変更し、高柳浩二が代表取締役会長に、澤田貴司が代表取締役社長に就任いたしました。

また、第38期定時株主総会後の当社の経営体制（予定）は以下のとおりであります。なお、この経営体制は、2019年9月1日の本吸収合併後も引き継ぐ予定であります。

取締役		監査役	
代表取締役会長	高柳 浩二	監査役（社外）	馬場 康弘
代表取締役社長	澤田 貴司	監査役	館岡 信太郎
取締役 副社長執行役員	加藤 利夫	監査役	佐藤 勝次
取締役 専務執行役員	中出 邦弘	監査役（社外）	青沼 隆之
取締役 専務執行役員	久保 熨	監査役（社外）	内島 一郎
取締役 常務執行役員	塚本 直吉	監査役（社外）	白田 佳子
取締役 常務執行役員	井上 淳	合計6名（うち社外監査役4名）	
取締役 執行役員	高橋 順		
取締役 執行役員	西脇 幹雄		
取締役（社外）	伊澤 正		
取締役（社外）	高岡 美佳		
取締役（社外）	関根 近子		
合計12名（うち社外取締役3名）			

(証券コード 8028)  
2019年5月6日

## 株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番21号  
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社  
代表取締役社長 澤田貴司

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年5月27日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示のうえ、2019年5月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2019年5月27日（月曜日）午後6時までに各議案についての賛否をご登録ください。

なお、機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

敬具

# 記

**1. 日 時** 2019年5月28日（火曜日）午前10時

**2. 場 所** 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル高輪 地下1階「プリンスルーム」

## 3. 目的事項

### 報告事項

1. 第38期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
  2. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  3. 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
  4. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト  
<http://www.fu-hd.com/>

# 議決権行使についてのご案内

7頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

## 当日ご出席いただける場合

### ● 株主総会へ出席 ●



### 株主総会開催日時

2019年5月28日(火曜日)  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

## 当日ご出席いただけない場合

### ● 書面によるご行使 ●

#### 行使期限

2019年5月27日(月曜日)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

2019年5月27日(月曜日)  
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● インターネットによるご行使 ●

#### 行使期限

2019年5月27日(月曜日)  
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン又は  
携帯電話等から、  
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)等により重複して議決権行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

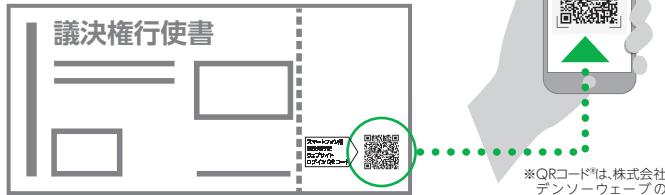
議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

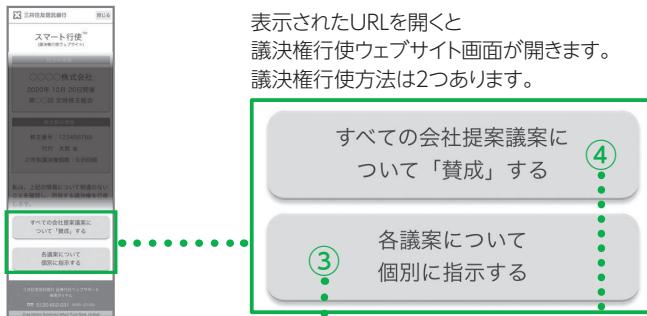
## ●「スマート行使」によるご行使 ●

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ②議決権行使ウェブサイトを開く



### ③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

一度議決権行使を行った後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能ですが)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

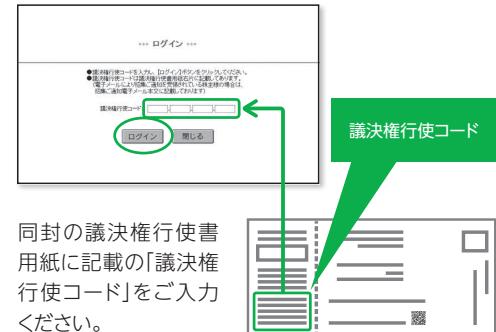
## ●インターネットによるご行使 ●

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

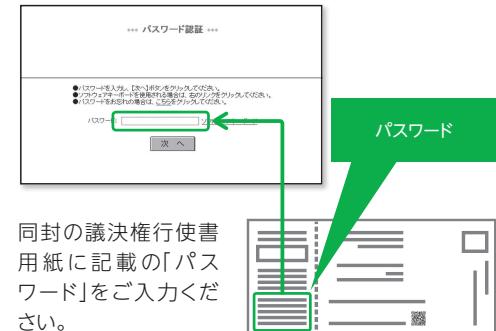
<https://www.web54.net>



### ②ログインする



### ③パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

① 当社は、2019年9月1日（予定）をもって、当社の100%子会社である株式会社ファミリーマートを吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）し、各事業会社を支配又は管理する持株会社から、自ら事業を行う事業会社へと移行いたします。かかる経営体制の変更に伴い、現行定款第1条（商号）の変更を行うとともに、現行定款第2条（目的）第1項柱書及び第2項の変更を行うものであります。

なお、上記の現行定款第1条並びに第2条第1項柱書及び第2項に関する定款一部変更の効力は、本吸収合併の効力発生を条件として、本吸収合併の効力発生日（2019年9月1日予定）に生ずることといたします。

- ② 子会社を含めた今後の事業展開及び事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）第1項について、事業目的の追加・変更等を行うものであります。
- ③ 監査体制の充実を図ることを目的として、現行定款第27条（監査役の員数）について、監査役5名以内から監査役6名以内に変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当会社は、<u>ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社</u>と称し、英文で表示する場合は、<u>FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.</u>とする。</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当会社は、<u>株式会社ファミリーマート</u>と称し、英文で表示する場合は、<u>FamilyMart Co., Ltd.</u>とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当会社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。	(目 的) 第2条 当会社は、次の各号に掲げる事業を営むこと並びに次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
1. ~74. (条文省略)	1. ~74. (現行どおり)
75. 電子マネー、電子チケット及びその電子的価値情報の発行、販売及び管理	75. 電子マネー、電子チケット及びその他の電子的価値情報の発行、販売及び管理
76. 銀行代理業、外国為替取引業及び両替業	76. 銀行代理業、外国為替取引業及び両替業、資金移動業
77. ~80. (条文省略) ② 当会社は、前項各号の事業及び前項各号に付帯する事業を営むことができる。	77. ~80. (現行どおり) (削除)
(監査役の員数) 第27条 当会社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。	(監査役の員数) 第27条 当会社の監査役は、 <u>6</u> 名以内とする。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

第37期定時株主総会で選任されました取締役13名のうち、佐古則男、越田次郎、玉巻裕章の各氏は2019年2月28日をもって取締役を辞任し、他の取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	候補者属性	当事業年度における取締役会への出席状況
1 高柳 浩二	1951年11月4日生	再任	100% (21回／21回)
2 澤田 貴司	1957年7月12日生	再任	95% (20回／21回)
3 加藤 利夫	1961年3月2日生	再任	100% (21回／21回)
4 中出 邦弘	1957年12月23日生	再任	100% (21回／21回)
5 久保 熱	1958年10月19日生	再任	100% (16回／16回)
6 塚本 直吉	1959年7月4日生	再任	100% (16回／16回)
7 井上 淳	1962年7月25日生	新任	—
8 高橋 順	1959年8月24日生	再任	100% (21回／21回)
9 西脇 幹雄	1958年9月12日生	新任	—
10 伊澤 正	1953年5月15日生	再任 社外取締役 独立役員	93% (15回／16回)
11 高岡 美佳	1968年6月19日生	新任 社外取締役 独立役員	—
12 関根 近子	1953年12月16日生	新任 社外取締役 独立役員	—

1

高柳  
たかやなぎ浩二  
こうじ

(1951年11月4日生)

再任



### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 伊藤忠商事株式会社入社  
 1998年10月 同社原重油部長  
 2005年 6月 同社執行役員  
 2008年 4月 同社常務執行役員 生活資材・化学品カンパニープレジデント  
 2008年 6月 同社代表取締役 常務取締役  
 2009年 4月 同社代表取締役 常務取締役 経営企画担当役員（兼）CIO  
 2012年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 CSO（兼）業務部長  
 2015年 4月 同社代表取締役 副社長執行役員 食料カンパニープレジデント  
 2016年 5月 ユニー株式会社取締役  
 2017年 3月 当社社長執行役員  
 2017年 5月 当社代表取締役社長  
 2019年 5月 当社代表取締役会長（現職）

### ■ 所有する当社の株式数

一 株

### ■ 取締役候補者とした理由

高柳浩二氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり、多分野における部門長、役員を歴任し、2017年5月からは当社代表取締役社長として、強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括し、当社グループの収益向上、企業価値の向上に尽力してまいりました。また、2019年5月からは当社代表取締役会長として、引き続き取締役会の議長を務めるなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

2

澤田 貴司

(1957年7月12日生)

再任



### ■ 所有する当社の株式数

3,900株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1998年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役副社長
- 2003年 2月 株式会社キアコン設立 代表取締役社長
- 2005年10月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役社長（兼）CEO
- 2016年 4月 同社代表取締役会長
- 2016年 5月 同社取締役会長
- 2016年 5月 当社取締役 専務執行役員 社長付
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート代表取締役社長（現職）
- 2017年 5月 当社副社長執行役員 事業統括本部CVS事業部長
- 2017年 5月 当社取締役 副社長執行役員 事業統括本部CVS事業部長
- 2018年 3月 当社代表取締役副社長 CVS担当
- 2019年 5月 当社代表取締役社長（現職）

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート代表取締役社長

### ■ 取締役候補者とした理由

澤田貴司氏は、小売業及び経営コンサルタント会社の経営者を歴任し、ユニークリープ・ホールディングス株式会社との経営統合（注）後においては、株式会社ファミリーマートの代表取締役社長を務めるとともに、2017年5月から当社取締役副社長執行役員を、2018年3月から当社代表取締役副社長を務め、CVS担当としてコンビニエンスストア事業の収益向上に尽力してまいりました。また、2019年5月からは当社代表取締役社長として、強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

(注) 2016年9月1日を効力発生日として実施した、当社を吸収合併存続会社、ユニークリープ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併及び同日付で実施した、当社を吸収分割会社、ユニークリープ・ホールディングス株式会社の完全子会社であった株式会社サークルKサンクス（なお、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。）を吸収分割承継会社とする吸収分割を合わせて「本経営統合」といいます。

3

かとう  
利夫

(1961年3月2日生)

再任



### ■ 所有する当社の株式数

3,000株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |  |
|----------|--|
| 1983年 3月 | 当社入社   |
| 2000年 9月 | 当社業務本部店舗運営業務部長代行                               |
| 2003年 3月 | 当社執行役員 北関東ディストリクト部長                            |
| 2007年 5月 | 当社取締役 常務執行役員 オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌      |
| 2011年 3月 | 当社常務取締役 常務執行役員 総合企画部長（兼）経営企画室長                 |
| 2015年 3月 | 当社取締役 専務執行役員 営業本部長（兼）システム本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌 |
| 2016年 9月 | 当社取締役 専務執行役員 経営企画本部長                           |
| 2016年 9月 | 株式会社ファミリーマート取締役 専務執行役員 総合企画部長、営業本部管掌           |
| 2018年 3月 | 同社取締役 副社長執行役員 営業本部長（兼）お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌（現職）    |
| 2019年 5月 | 当社取締役 副社長執行役員 CVS担当（現職）                        |

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

### ■ 取締役候補者とした理由

加藤利夫氏は、本経営統合前の当社において、長年にわたり総合企画部長、営業本部長等を歴任するとともに、本経営統合後においても、当社の経営企画本部長、CVS担当及び株式会社ファミリーマートの総合企画部長、営業本部長を歴任し、当社グループの経営戦略を策定実行するとともに、当社のコンビニエンスストア事業の収益向上に尽力するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

4

なか で  
くに ひろ  
中出 邦弘

(1957年12月23日生)

再任



### ■ 所有する当社の株式数

400株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2006年 5月 同社CFO室長
- 2010年 5月 同社繊維カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー
- 2011年 4月 同社繊維カンパニーCFO・CIO
- 2012年 4月 同社執行役員 経理部長代行
- 2015年 4月 同社常務執行役員 経理部長
- 2016年 5月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）業務プロセス改善委員長（兼）社会・環境委員長
- 2018年 3月 当社取締役 専務執行役員 CFO
- 2018年 5月 当社取締役 専務執行役員 CFO（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）ガバナンス委員長（現職）
- 2019年 3月 株式会社ファミリーマート取締役 専務執行役員 CSR・管理本部長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）社会・環境委員長（現職）

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

### ■ 取締役候補者とした理由

中出邦弘氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経理、財務に関する業務に従事し、経理部長等を歴任し、本経営統合後においては、当社のCFO、リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、ガバナンス委員長として、当社グループの財務戦略を策定し、財務基盤の強化を図るとともに、リスクマネジメント及びコンプライアンスの強化、推進を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

5

くば  
久保  
勲

いさお

(1958年10月19日生)

再任



### ■ 所有する当社の株式数

一 株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2005年 4月 同社ブランドマーケティング第三部長
- 2008年 4月 同社繊維カンパニー経営企画部長
- 2011年 4月 伊藤忠インターナショナル会社CAO（兼）伊藤忠カナダ会社社長
- 2013年 4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 業務部長
- 2016年 4月 同社常務執行役員 監査部長
- 2017年 4月 株式会社ファミリーマート取締役 常務執行役員 管理本部長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）社会環境委員長（兼）総合企画部長補佐
- 2017年 5月 当社常務執行役員 総務人事本部長補佐
- 2017年 9月 当社常務執行役員 経営企画本部長
- 2018年 3月 当社専務執行役員 経営企画本部長
- 2018年 3月 株式会社ファミリーマート取締役 専務執行役員 総合企画部長（兼）海外事業本部長
- 2018年 5月 当社取締役 専務執行役員 経営企画本部長（現職）
- 2019年 4月 株式会社ファミリーマート取締役 専務執行役員 経営企画本部長（現職）

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

### ■ 取締役候補者とした理由

久保 勲氏は、伊藤忠商事株式会社において、海外含め多部門の部門長を務めた後、株式会社ファミリーマートの取締役として、同社管理本部長、総合企画部長等を歴任するとともに、2017年9月からは当社の経営企画本部長を歴任し、当社グループの経営戦略を策定実行するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

6

つか もと  
塚本なお よし  
直吉

(1959年7月4日生)

再任



### ■ 所有する当社の株式数

1,245株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 9月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社
- 2006年 3月 株式会社サークルKサンクス（注） 営業統括本部マーケティング本部サービス・収納・グロサリーグループ副本部長
- 2009年 3月 同社情報サービス本部長
- 2011年 3月 同社執行役員 システムサービス本部長
- 2013年 2月 同社取締役 商品本部長
- 2015年 5月 同社常務取締役 営業統括本部長
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート取締役 常務執行役員 システム本部長（現職）
- 2017年 5月 当社常務執行役員 経営企画本部IT推進部長
- 2018年 3月 株式会社UFI FUTECH代表取締役社長（現職）
- 2018年 5月 当社取締役 常務執行役員 CIO（兼）IT推進本部長（兼）CVSシステム部長（兼）次世代プロジェクト室長
- 2019年 3月 当社取締役 常務執行役員 CIO（兼）システム本部長（兼）CVSシステム部長（現職）

### 重要な兼職の状況

- 株式会社ファミリーマート取締役
- 株式会社UFI FUTECH代表取締役社長

（注）株式会社サークルKサンクスは、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。

### ■ 取締役候補者とした理由

塚本直吉氏は、サークルKサンクス株式会社において常務取締役を務め、本経営統合後においては、株式会社ファミリーマートのシステム本部長及び当社CIO、IT推進本部長等を歴任し、当社グループのシステムの改善、IT化の推進を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

7

いの うえ  
井上 淳

(1962年7月25日生)

新 任



### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2005年 3月 当社湘南・静岡ディストリクト部長代行
- 2009年 9月 当社埼玉ディストリクト統括部長
- 2013年 3月 当社執行役員 開発本部東京第2地区開発統括部長
- 2015年 3月 当社上席執行役員 東京第2ディストリクト統括部長
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート上席執行役員 東京第2ディストリクト統括部長
- 2018年 3月 同社常務執行役員 開発本部長（現職）

### ■ 所有する当社の株式数

1,000株

### ■ 取締役候補者とした理由

井上 淳氏は、長年にわたり、当社の店舗開発に関する業務に従事し、ディストリクト統括部長、開発統括部長等を歴任するとともに、本経営統合後も、株式会社ファミリーマートのディストリクト統括部長、開発本部長を歴任し、コンビニエンスストア事業における高質な店舗網の構築に尽力してまいりました。それらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。

8

高橋 順

たか はし  
じゅん

(1959年8月24日生)

再任



### ■ 所有する当社の株式数

2,156株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 6月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社
- 2008年 3月 株式会社サークルKサンクス（注）執行役員 第四地域本部長
- 2010年 5月 同社取締役 営業本部長
- 2013年 2月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役  
グループ戦略本部長（兼）店舗開発担当部長
- 2014年 5月 同社取締役 執行役員 グループ戦略本部長（兼）店舗開発担当部長
- 2016年 9月 当社取締役 上席執行役員 総務人事本部長（兼）社会・環境委員長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長
- 2018年 3月 当社取締役 執行役員 CAO（兼）CSR・管理本部長
- 2018年 5月 当社取締役 執行役員 CAO（兼）CSR・管理本部長（兼）社会・環境委員長（現職）
- 2019年 3月 株式会社ファミリーマート取締役 執行役員 新規事業開発本部長（現職）

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

（注）株式会社サークルKサンクスは、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。

### ■ 取締役候補者とした理由

高橋 順氏は、本経営統合前においては、ユニークリープ・ホールディングス株式会社において、総合小売事業、コンビニエンスストア事業等のグループ事業戦略の策定実行に関する業務に従事するとともに、本経営統合後においては、当社の総務人事本部長、CSR・管理本部長、CAOを歴任し、当社グループの総務、人事管理に努めるなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

9

にし わき  
西脇 幹雄

(1958年9月12日生)

新任



### ■ 所有する当社の株式数 一 株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2008年 5月 同社営業管理統括部宇宙・情報・マルチメディア・金融・不動産・保険・物流管理室長
- 2010年 3月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー
- 2012年 4月 同社繊維カンパニーCFO
- 2016年 5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社グループ経理財務本部財務部長
- 2016年 5月 ユニー株式会社取締役 執行役員 財務担当
- 2016年 9月 当社執行役員 財務本部付部長（兼）財務部付稻沢担当部長
- 2017年 2月 ユニー株式会社取締役 上席執行役員 経理財務本部財務部長
- 2018年 3月 株式会社ファミリーマート取締役 執行役員 経理財務本部長（現職）
- 2019年 3月 当社執行役員 経理財務本部長（兼）CVS経理財務部長（現職）

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

### ■ 取締役候補者とした理由

西脇幹雄氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経理、財務に関する業務に従事し、カンパニーCFO等を歴任し、本経営統合後においては、当社の財務部門の部門長として、当社グループの財務戦略を策定し、財務基盤の強化を図ってまいりました。それらの豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。

10

いざわ  
伊澤ただし  
正

(1953年5月15日生)

再任

社外取締役 独立役員



### ■ 所有する当社の株式数

— 株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 通商産業省入省
- 1994年 7月 大臣官房広報課長
- 2000年 5月 在米国日本国大使館公使
- 2002年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当）
- 2003年10月 国際協力機構理事
- 2007年10月 日本貿易振興機構副理事長
- 2008年 9月 ウクライナ国（兼モルドバ国）駐箚特命全権大使
- 2011年11月 経済産業省退官
- 2012年 4月 千代田化工建設株式会社顧問
- 2012年 7月 同社常務執行役員
- 2014年 4月 同社専務執行役員 会長・社長補佐（企画・渉外担当）兼 営業本部
- 2017年 7月 一般財団法人日中経済協会理事長（現職）
- 2018年 5月 当社社外取締役（現職）

### 重要な兼職の状況

一般財団法人日中経済協会理事長

### ■ 社外取締役候補者とした理由

伊澤 正氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、経済産業省大臣官房審議官や国際協力機構理事、日本貿易振興機構副理事長等を歴任し、外交官も務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらの豊富な経験と高い見識に基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

11

たか おか  
高岡 美佳

(1968年6月19日生)

新任

社外取締役 独立役員



### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4月 大阪市立大学経済研究所助教授  
 2002年 4月 立教大学経済学部助教授  
 2006年 4月 同大学経営学部助教授  
 2007年 4月 同大学経営学部准教授  
 2009年 4月 同大学経営学部教授（現職）  
 2011年 5月 当社社外監査役（現職）

### 重要な兼職の状況

- 立教大学経営学部教授  
 株式会社 T S I ホールディングス社外取締役  
 株式会社モスフードサービス社外取締役  
 共同印刷株式会社社外取締役  
 S Gホールディングス株式会社社外取締役

### ■ 所有する当社の株式数

一 株

### ■ 社外取締役候補とした理由

高岡美佳氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、大学教授として経営学等に関する専門的知識を有しているほか、当社の社外監査役並びに他社の社外取締役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有されております。それらの豊富な経験と高い見識に基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

12

せきね  
関根ちかこ  
近子

(1953年12月16日生)

新任

社外取締役 独立役員



### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 資生堂山形販売株式会社入社  
 2006年 4月 資生堂販売株式会社（現資生堂ジャパン株式会社）大阪支店長  
 2008年 4月 株式会社ディシラ本部出向 全国営業本部長  
 2009年10月 株式会社資生堂国際マーケティング部美容企画推進室長  
 2012年 4月 同社執行役員  
 2014年 4月 同社執行役員常務  
 2016年 1月 同社顧問  
 2018年 4月 株式会社B マインド代表取締役（現職）

### ■ 所有する当社の株式数

一 株

### 重要な兼職の状況

- 株式会社B マインド代表取締役  
 イーサポートリンク株式会社社外取締役  
 株式会社バルカー社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

関根近子氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、大手化粧品会社の執行役員として、国際マーケティングほか多部門の部門長を歴任した後、他社の代表取締役及び社外取締役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらの豊富な経験と高い見識に基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 澤田貴司氏は、株式会社ファミリーマートの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、経営指導、業務委託及び資金の寄託に関する取引関係があります。  
 2. 塚本直吉氏は、株式会社UFI FUTECHの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、本社事務所の転貸借に関する取引関係があります。  
 3. 取締役澤田貴司氏及びその近親者が支配している株式会社リヴァンプ及びその子会社1社と当社グループとの間には、販促等のコシサルティング、システム開発及びCM企画に係る業務委託の取引関係があります。  
 4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、伊澤 正氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結しております。同氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、同氏と同契約を継続する予定であります。また、高岡美佳氏及び関根近子氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。  
 6. 伊澤 正氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって1年となります。  
 7. 高岡美佳氏は、当社の現任の社外監査役であり、社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって8年となります。

## 第3号議案 監査役4名選任の件

高岡美佳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役伊藤 章、南谷直毅の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決され、監査役の員数が増員されることを条件として、監査体制の充実を図ることを目的に、1名増員することとし、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 生年月日			候補者属性
1	館岡 信太郎	たて おか	しん たろう	1956年11月16日生
2	佐藤 勝次	さとう	かつじ	1959年9月3日生
3	内島 一郎	うちじま	いちろう	1952年2月9日生
4	白田 佳子	しらた	よしこ	1952年12月2日生

新任

新任

新任

社外監査役 独立役員

新任

社外監査役 独立役員

1

たて おか  
館岡 信太郎

(1956年11月16日生)

新 任



### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1989年 7月 当社入社
- 2003年 3月 当社オペレーション本部FC研修部長
- 2003年 9月 当社お客様相談室長（兼）加盟店相談室長
- 2010年 1月 当社監査室長
- 2012年 5月 当社監査役
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート監査役（現職）

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート監査役

### ■ 所有する当社の株式数

1,600株

### ■ 監査役候補者とした理由

館岡信太郎氏は、本経営統合前の当社において、監査室ほか多部門の部門長や監査役を歴任した後、2016年9月からは株式会社ファミリーマートの監査役を務めており、豊富な経験と高い見識を有されております。それらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営を厳格に監査いただくことを期待し、監査役候補者とするものであります。

2

さとう  
佐藤 勝次

(1959年9月3日生)

新任



### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1986年11月 株式会社サンクス入社
- 2005年 3月 株式会社サークルKサンクス（注）運営統括本部サンクス運営本部第一地域副本部長
- 2007年 3月 同社執行役員 営業統括本部運営本部第一地域副本部長
- 2011年 5月 同社取締役 エリア関係会社本部長
- 2014年 5月 同社監査役（現職）

### 重要な兼職の状況

- 株式会社ファミリーマート監査役

### ■ 所有する当社の株式数

1,031株

（注）株式会社サークルKサンクスは、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。

### ■ 監査役候補者とした理由

佐藤勝次氏は、株式会社サークルKサンクスにおいて、運営本部ほか多部門の部門長や監査役を歴任とともに、本経営統合後においても、引き続き株式会社ファミリーマートの監査役を務めており、豊富な経験と高い見識を有されております。それらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営を厳格に監査いただくことを期待し、監査役候補者とするものであります。

3

うち  
内島  
じまいち  
一郎  
ろう

(1952年2月9日生)

新任

社外監査役 独立役員



### ■ 所有する当社の株式数

13株

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 共同石油株式会社入社  
 2007年 4月 株式会社ジャパンエナジー執行役員 経営企画部担当、  
                   経理部担当（兼） 経営企画部長  
 2007年 4月 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン社外監査役  
 2009年 4月 株式会社ジャパンエナジー常務執行役員 経営企画部担  
                   当、管理部担当（兼） 経営企画部長  
 2010年 4月 JXホールディングス株式会社（注）取締役 常務執行役員  
                   統合推進部・企画1部管掌  
 2014年 6月 同社取締役  
 2014年 6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社（注）取締役 副社長執行  
                   役員

(注) 1. JXホールディングス株式会社は、2017年4月1日付で商号を「JXTGホールディングス株式会社」に変更しております。

2. JX日鉱日石エネルギー株式会社は、2017年4月1日付で商号を「JXTGエネルギー株式会社」に変更しております。

### ■ 社外監査役候補者とした理由

内島一郎氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、大手石油会社の取締役として、経営企画ほか多部門の部門長を歴任しており、豊富な経験と高い見識を有されております。それらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営を厳格に監査いただくことを期待し、社外監査役候補者とするものであります。

4

しらた  
白田 よしこ  
佳子

(1952年12月2日生)

新任

社外監査役 独立役員



### ■ 所有する当社の株式数

一 株

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1996年 4月 筑波技術短期大学情報処理学科助教授  
 2001年 4月 日本大学経済学部助教授  
 2002年 4月 同大学経済学部教授  
 2005年 4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授  
 2007年 4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授  
 2008年10月 日本学術会議会員経営学委員会委員長  
 2010年 2月 ドイツ ミュンヘン大学客員教授  
 2012年 1月 イギリス シェフィールド大学マネジメントスクール客員教授  
 2015年 4月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員  
 2017年 4月 筑波学院大学経営情報学部客員教授（現職）

### 重要な兼職の状況

- 筑波学院大学経営情報学部客員教授  
 東京国税局土地評価審議会会長  
 法務省法制審議会委員  
 ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役  
 菱電商事株式会社社外取締役  
 宝印刷株式会社社外取締役  
 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役

### ■ 社外監査役候補者とした理由

白田佳子氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、大学教授として財務会計や経営に関する専門的知識を有しているほか、他社の社外取締役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。それらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営を厳格に監査いただくことを期待し、社外監査役候補者とするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 内島一郎氏及び白田佳子氏が社外監査役に選任された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額は、2008年5月29日開催の第27期定時株主総会において、取締役を「年額6億円以内」、監査役を「年額1億円以内」としてご承認いただき今日にいたっておりますが、2019年9月1日付で予定しております当社と株式会社ファミリーマートとの合併及び2008年の改定以降の経済情勢の変化並びに諸般の事情を考慮して報酬水準の見直しを行い、第39期以降、取締役を「年額12億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）」、監査役を「年額1億5,000万円以内」と改定いたしたいと存じます。

また、第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決されると、取締役12名（うち社外取締役3名）、監査役6名（うち社外監査役4名）となります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

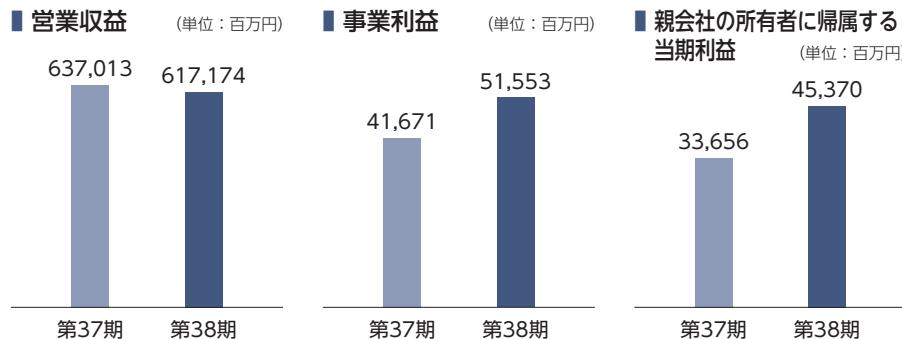
当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、小売業界におきましては、業態を超えた競争環境の激化や消費者の低価格志向の継続、店舗や物流における人手不足等の影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益は6,171億7千4百万円（前事業年度比3.1%減）、事業利益は515億5千3百万円（同23.7%増）、税引前利益は42億2千5百万円（同28.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は453億7千万円（同34.8%増）となりました。

なお、当社は、伊藤忠商事株式会社の完全子会社を通じた当社株式の公開買付け成立により、伊藤忠商事株式会社の所有する議決権の数が当社の総株主等の議決権の過半数となったため、2018年8月16日付にて同社の子会社となりました。伊藤忠商事株式会社は、今後も当社の上場及びその経営の自主性を維持しながら連携を強化する方針から、引き続き、当社は上場会社としての独立性を尊重した適切なガバナンスと、伊藤忠商事グループとしてのシナジー効果を最大限発揮できる体制作りを目指してまいります。

また、当社は、2018年10月に株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(旧株式会社ドンキホーテホールディングス)との間で締結した子会社の異動に伴う株式譲渡契約に基づき、2019年1月4日付にて当社が保有するユニー株式会社の株式の全てを同社に譲渡いたしました。



セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

## コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、『ブランド統合』を最優先事項としながら、既存店の「質」の向上を目的とした『商品力の強化』『店舗運営の効率化』『店舗基盤の強化（ブランド統合・B & S（ビルド&スクラップ）推進・既存店改装・地域密着販促）』を推進してまいりました。

### ブランド統合

『ブランド統合』では、2018年11月30日付にて国内全てのサークルK店及びサンクス店の営業が終了し、ファミリーマート店へのブランド統合が完了いたしました。2016年9月より全社一丸となり進めてきたこのブランド転換は累計5,003店となり、転換店の日商・客数は、前年を上回り推移しております。統合完了後も、国内16,000店強の店舗ネットワークを活用し、中食を始めとした商品づくりや物流の効率化等、統合効果の更なる発揮を目指してまいります。

### 商品力の強化

『商品力の強化』では、中食の基本価値向上やマーケット変化に合わせた品揃えを実現するため、挽き立てコーヒーや惣菜等の刷新を年間通じ行いました。挽き立てコーヒーの「FAMIMA CAFÉ」では、2018年10月より新型コーヒーマシンの導入を開始、メニューの多様化に加え、コーヒーやミルクの味わいを更に引き立てたことで、多くのお客様にご好評頂いております。また、2017年9月に販売開始した惣菜シリーズの「お母さん食堂」では、発売1周年を機に、食卓に特に並ぶ機会の多い魚系総菜の品揃えを拡充したほか、テレビCMや売場スペースの拡大、販促企画等マーケティング面の強化を併せ実施したこと、販売は前年を大きく上回り推移しております。

## 店舗運営の効率化

『店舗運営の効率化』では、人手不足に対応した店舗スタッフの業務効率化と業務軽減を目指した抜本的な改革を推進しております。2018年度は、納品時の作業時間短縮を目的とした数量確認省略（検品レス）の開始に加え、レジ周りの作業時間短縮を目的とした「セルフレジ」の導入店舗数拡大や「現金カウンター」の新規導入、また、業務負荷軽減を目的とした引出し棚等の省力化什器の導入を行いました。2018年度に行った加盟店へのアンケート調査においても、「作業量が減少した」と感じる加盟店が大きく伸長しております。

## 店舗基盤の強化

『店舗基盤の強化』では、行政単位での店舗配置の再構築（タウンレイアウト）に基づくB & S（ビルド＆スクラップ）を推進し、高質な店舗網の構築に努めております。また、2019年2月には、コンビニエンスストアとの新たな相互送客を目指し、ファミリーマートが展開する24時間フィットネス「Fit&GO」とコインランドリー「Famima Laundry」を、「ファミリーマート仲六郷第一京浜店」の同敷地内に開店いたしました。

## サービス面

「サービス面」では、決済手段の多様化を目的に、スマートフォンを活用したバーコード決済サービス「d払い」「LINE Pay」「PayPay」「楽天ペイ（アプリ決済）」を2018年11月以降順次開始したほか、2019年1月には、訪日外国人観光客の更なる利便性向上を目的に、「Alipay（支付宝）」「WeChat Pay（微信支付）」の導入拡大をいたしました。

## C S R活動の推進

「C S R活動の推進」では、地域交流及び未来を担うこどもたちを応援する取組みとして、「ファミマこども食堂」を関東地方の5店舗で開催いたしました。店舗スペースを活用して地域のこどもたちや保護者が食事やコミュニケーションを楽しむ機会を提供するほか、店舗のバックヤード探検やレジ打ち体験等を通じて、ファミリーマートへの理解を深める取組みも併せ実施いたしました。

## ダイバーシティの推進

「ダイバーシティの推進」では、多様な価値観を持つ社員が自分の強みを活かして新しい価値を生み出すための取組みを行いました。2018年6月には、店舗建設に関わる当社女性社員が、女性ならではの視点や工夫を多数取り入れた店舗を北陸地方に2店開店したほか、2019年2月には、四国地方の当社女性社員と店舗女性スタッフが、共同で発案した地産地消のパン「鳴門金時のうずうず塩デニッシュ」を発売いたしました。加えて、障がい者雇用に継続して取組むとともに、店舗や農場、また2019年2月に移転した新本社等、障がいを持つ社員が活躍できる場を多方面に設けることで、誰でも働き甲斐のある職場環境の整備に努めてまいります。

当事業年度末の国内店舗数は16,430店（国内エリアフランチャイザー3社計917店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて7,384店となり、国内外合わせた全店舗数は23,814店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は5,277億1千9百万円（前事業年度比5.9%減）、セグメント損失（親会社の所有者に帰属する当期損失）は42億8千万円（前事業年度は親会社の所有者に帰属する当期損失12億8千5百万円）となりました。

## 総合小売事業

当事業年度において、当社が保有するユニー株式会社の全株式を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡しており、総合小売事業セグメントのうち、ユニー株式会社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。

総合小売事業の営業収益は6,401億4千万円（前事業年度比10.9%減）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）は112億9千1百万円（同36.2%減）となりました。

事業部門	営業収益	親会社の所有者に帰属する当期利益
コンビニエンスストア事業	527,719 百万円	△4,280 百万円
総合小売事業	640,140	11,291

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、コンビニエンスストア事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額902億5千万円の設備投資を実施いたしました。事業部門ごとの内訳は下表のとおりであります。

事業部門	設備投資額
コンビニエンスストア事業	78,474 百万円
総合小売事業	9,745
全社(共通)	2,031
合計	90,250

(注)「全社(共通)」は、当社の設備投資額であります。

なお、コンビニエンスストア事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが497億9千1百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が186億3千9百万円、情報システム関連投資が100億4千3百万円であり、総合小売事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが79億7千4百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が4千8百万円、情報システム関連投資が17億2千3百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

上記(2)の設備投資などに必要な資金は、金融機関からの借入金、短期社債の発行及び自己資金により充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中において、景気は緩やかな回復が継続するものと予測されますが、業態を超えた競争環境の激化や根強い節約志向による消費マインドの低下、人手不足の深刻化の影響等から、依然として小売業界における先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような状況の中で、当社グループにおいては、『4つの挑戦』として『加盟店支援の強化』を最優先事項としながら、『店舗収益力の強化』『デジタル推進』『株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進』の各取組みについて、スピード感を持って実行してまいります。

## 加盟店支援の強化

『加盟店支援の強化』では、セルフレジや新型発注端末等店舗運営の効率化に向けた店舗投資を重点的に進めていくほか、協力派遣会社からの人材派遣対応範囲を全国規模へと順次拡大することで、人手不足や店舗人件費等のコスト増への対応を進めていきます。また、時間営業の実験に着手するほか、加盟店向け福利厚生等の各種制度改善や加盟店とチェーン本部との対話を更に充実させていきます。加えて、加盟店の廃棄ロス削減の取組みとして、中食商品のロングライフ化と共に、弁当や季節商品における予約販売強化に取組んでまいります。

## 店舗収益力の強化

『店舗収益力の強化』では、商品力の強化を目的に、おむすびや弁当、FF（ファスト・フード）等の中食基軸商品の刷新を行うことで商品の基本価値を更に高めていくほか、冷凍食品売場の拡大や新型コーヒーマシンの全店導入等、新規什器の投入を積極的に行っていきます。また、2019年10月に予定されている消費増税を見据えた対応として、商品価格帯の見直しとその幅に広がりを持たせることで、新たな顧客層を獲得していきます。加えて、行政単位での店舗配置の再構築に基づくB&S（ビルド＆スクラップ）を推進しながら三大都市圏への出店強化を図ることで、高質な店舗網の構築に努めていくほか、地域別の商品開発や店舗作り、地域販促等の地域に密着した取組みを更に強化することで、地域のお客様の気持ちに一番近いコンビニエンスストアを目指してまいります。

## デジタル推進

『デジタル推進』では、グループ独自の電子マネー「FamiPay」を実装したスマートフォンアプリの提供を、2019年7月を目途に開始いたします。また、バーコード決済やポイントに関する領域では、オープン化戦略を拡大するほか、データを活用した新たなビジネスにも着手することで、デジタル戦略の推進を行ってまいります。

## PPIHとの協業推進

『株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進』では、商品・サービスの共同開発、金融サービス分野での協業、海外事業の共同展開の各分野について、引き続き取組みを進めてまいります。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

【日本基準】

区分	第35期 (2016年2月期)	第36期 (2017年2月期)	第37期 (2018年2月期)	第38期(当期) (2019年2月期)
営業総収入 (百万円)	427,676	894,994	—	—
経常利益 (百万円)	51,888	59,336	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,067	19,007	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	221.94	171.74	—	—
総資産 (百万円)	730,295	1,643,923	—	—
純資産 (百万円)	295,229	534,492	—	—
1株当たり純資産 (円)	2,987.34	4,104.88	—	—

【国際会計基準（IFRS）】

区分	第35期 (2016年2月期)	第36期 (2017年2月期)	第37期 (2018年2月期)	第38期(当期) (2019年2月期)
営業収益 (百万円)	424,435	843,815	637,013	617,174
税引前利益 (百万円)	35,830	33,695	5,874	4,225
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	17,763	21,585	33,656	45,370
基本的1株当たり当期利益 (円)	187.13	195.07	66.45	89.64
資産合計 (百万円)	728,976	1,667,074	1,731,787	1,372,117
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	271,876	517,842	543,235	568,762
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,864.20	4,089.07	1,073.29	1,123.78

- (注) 1. 第37期より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第35期及び第36期の国際会計基準（IFRS）に準拠した諸数値を記載しております。
2. 2016年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ユニー・グループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を、また、当社を吸収分割会社、ユニー・グループ・ホールディングス株式会社の完全子会社であった株式会社サークルKサンクス（なお、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。）を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。
3. 2019年2月期第2四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2018年2月期の国際会計基準（IFRS）については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定したため、2019年2月期第3四半期において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、2018年2月期の営業収益及び税引前利益の金額について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。
5. 2019年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2018年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を63,632千株(議決権比率50.48%、間接所有8.82%を含む)保有しております。当社は親会社から主として商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

#### (イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同等の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

#### (ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は、取締役会における多面的な議論を経て、当該取引の実施の可否、条件の適正性・公平性を判断しており、当社の利益を害することないと判断しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保持する必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

#### (ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の意見

該当事項はありません。

### ③子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファミリーマート	8,380百万円	100.00%	コンビニエンスストア事業
株式会社ファミマ・リテール・サービス	300	100.00	会計事務等店舗関連サービス事業
株式会社EVENTIFY	225	100.00	エンターテインメント事業
株式会社シニアライフクリエイト	280	95.43	宅配配食サービス事業
株式会社UFI FUTECH	400	72.33	フィンテック関連事業
カネ美食品株式会社	2,002	53.14	惣菜等の製造・加工・卸売事業
全家便利商店股份有限公司	2,232百万台湾ドル	50.00	コンビニエンスストア事業

- (注) 1. 当社の議決権は間接所有を含んでおります。  
2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	512,647百万円	795,635百万円

## (7) 重要な企業結合等の状況

- ① 2018年5月に、当社の子会社であったユニー株式会社は、同社を株式交換完全親会社、同社の子会社である株式会社UCSを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式会社UCSを完全子会社化しました。
- ② 2018年5月に、当社は、Urban Kirin Limitedに対し、当社の完全子会社であったUNY(HK) CO., LIMITEDの全株式を譲渡しました。
- ③ 2018年8月に、伊藤忠商事株式会社の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社が、公開買付により、当社の発行済株式の8.60%を取得しました。これにより、当社は、伊藤忠商事株式会社の子会社となりました。
- ④ 2019年1月に、当社は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（当時の商号は株式会社ドンキホーテホールディングス）に対し、当社が保有するユニー株式会社の全株式を譲渡しました。
- ⑤ 2019年2月に、当社は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの間で、当社の子会社であったカネ美食品株式会社の株式の一部（2,615,061株）を譲渡する旨の契約を締結しました。なお、この株式譲渡は2019年4月に実行される予定です。
- ⑥ 2019年4月に、当社は、当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結しました。なお、この吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社ファミリーマートにおいては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれの会社においても株主総会決議を経ずに、2019年9月に効力が発生することを予定しております。

## (8) 主要な拠点

### ① 本社等

当社	本社	東京都港区
子会社	株式会社ファミリーマート	東京都港区
	株式会社ファミマ・リテール・サービス	東京都豊島区
	株式会社EVENTIFY	東京都豊島区
	株式会社シニアライフクリエイト	東京都港区
	株式会社UFI FUTECH	東京都港区
	カネ美食品株式会社	愛知県名古屋市
	全家便利商店股份有限公司	台湾台北市

(注) 当社は2019年2月12日付で、本店所在地を東京都港区へ変更いたしました。

## ② 店舗数

会社名	地域	店舗数
株式会社ファミリーマート	日本全国(宮崎県、鹿児島県、沖縄県を除く)	15,513
株式会社ファミリーマート合計		15,513
株式会社南九州ファミリーマート	宮崎県、鹿児島県	400
株式会社沖縄ファミリーマート	沖縄県	325
JR九州リテール株式会社	福岡県及びその他4県	192
国内エリアフランチャイザー合計		917
国内店舗数合計		16,430
全家便利商店股份有限公司	台湾	3,357
Central FamilyMart Co.,Ltd.	タイ王国	1,035
上海福満家便利有限公司		
広州市福満家連鎖便利店有限公司		
蘇州福満家便利店有限公司		
杭州頂全便利店有限公司		
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国	2,569
深圳市頂全便利店有限公司		
無錫福満家便利店有限公司		
北京頂全便利店有限公司		
東莞市頂全便利店有限公司		
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED FAMILYMART VIETNAM JOINT STOCK COMPANY	ベトナム社会主義共和国	149
PT. FAJAR MITRA INDAH	インドネシア共和国	122
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国	69
Maxincome Resources Sdn. Bhd.	マレーシア	83
海外店舗数合計		7,384
ファミリーマートチェーン合計		23,814

## (9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数
コンビニエンスストア事業	13,531 (5,272) 人
総合小売事業	1,287 (4,838)
全社(共通)	321 (2)
合 計	15,139 (10,112)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	35,179 百万円
株式会社三井住友銀行	30,000
株式会社三菱UFJ銀行	16,805
三井住友信託銀行株式会社	10,000
株式会社日本政策投資銀行	10,000
信金中央金庫	10,000

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

250,000,000株

(注) 当社は、2018年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行つており、同日付で発行可能株式総数は750,000,000株増加し、1,000,000,000株となっております。

### (2) 発行済株式の総数

126,712,313株

(うち自己株式の数183,999株)

(注) 当社は、2018年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行つており、同日付で発行済株式総数は380,136,939株増加し、506,849,252株となっております。

### (3) 株主数

22,483名

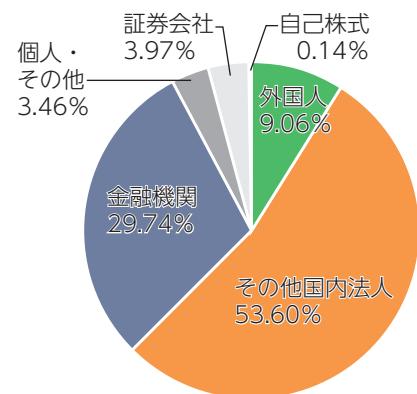
### (4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	52,507千株	41.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,675	14.75
伊藤忠リテールインベストメント合同会社	10,880	8.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,086	5.60
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,073	2.42
株式会社NTTドコモ	1,812	1.43
日本生命保険相互会社	1,553	1.22
BNPパリバ証券株式会社	1,432	1.13
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	1,325	1.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,242	0.98

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（126,528,314株）を基準に算出しております。

2. 当社は、2018年6月6日付の大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者の計2社が当社株式6,337,198株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
3. 当社は、2018年9月18日付の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者の計3社が当社株式6,439,250株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
4. 当社は、2019年2月7日付の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者の計3社が当社株式12,289,178株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
5. 当社は、2019年3月6日付の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の計2社が当社株式34,032,728株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

●株式分布状況 (2019年2月28日現在)



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 柳 浩 二	社長執行役員
代表取締役副社長	中 山 勇	副社長執行役員 C S O (兼) 投融資委員長 株式会社ファミリーマート 取締役会長 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 会長 カネ美食品株式会社 取締役
代表取締役副社長	佐 古 則 男	副社長執行役員 社長補佐 ユニー株式会社 取締役社長 カネ美食品株式会社 取締役
代表取締役副社長	澤 田 貴 司	副社長執行役員 C V S 担当 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長
取 締 役	加 藤 利 夫	専務執行役員 C V S 担当補佐 株式会社ファミリーマート 取締役
取 締 役	越 田 次 郎	専務執行役員 経理財務本部長 ユニー株式会社 取締役 株式会社U C S 取締役
取 締 役	中 出 邦 弘	専務執行役員 C F O(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長(兼)ガバナンス委員長
取 締 役	久 保 黙	専務執行役員 経営企画本部長 株式会社ファミリーマート 取締役
取 締 役	塚 本 直 吉	常務執行役員 C I O(兼)IT推進本部長(兼)C V S システム部長(兼)次世代プロジェクト室長 株式会社ファミリーマート 取締役 株式会社UFI FUTECH 代表取締役社長
取 締 役	玉 卷 裕 章	常務執行役員 プロジェクト担当
取 締 役	高 橋 順	執行役員 C A O(兼)C S R・管理本部長(兼)社会・環境委員長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	佐 伯 卓	東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社大垣共立銀行 社外監査役
取 締 役	伊 澤 正	一般財団法人日中経済協会 理事長
常 勤 監 査 役	馬 場 康 弘	株式会社ファミリーマート 監査役
常 勤 監 査 役	伊 藤 章	
監 査 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授 株式会社 T S I ホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役 S G ホールディングス株式会社 社外取締役
監 査 役	南 谷 直 毅	南谷法律事務所 弁護士 C K D 株式会社 社外監査役
監 査 役	青 沼 隆 之	シティユーワ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役佐伯卓氏及び取締役伊澤正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役馬場康弘氏、監査役高岡美佳氏、監査役南谷直毅氏及び監査役青沼隆之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役佐伯卓氏、取締役伊澤正氏、監査役高岡美佳氏、監査役南谷直毅氏及び監査役青沼隆之氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役佐伯卓氏、取締役伊澤正氏、監査役高岡美佳氏、監査役南谷直毅氏及び監査役青沼隆之氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。  
 5. 東海旅客鉄道株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、株式会社大垣共立銀行は、当社の借入先であります。  
 6. 一般財団法人日中経済協会と当社との間に重要な取引関係はありません。  
 7. 立教大学、株式会社 T S I ホールディングス、株式会社モスフードサービス、共同印刷株式会社及び S G ホールディングス株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。  
 8. 南谷法律事務所及び C K D 株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。  
 9. シティユーワ法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。  
 10. 代表取締役澤田貴司氏及びその近親者が支配している株式会社リヴァンプ及びその子会社1社と当社グループとの間には、販促等のコンサルティング、システム開発及び CM企画に係る業務委託の取引関係があります。  
 11. 監査役岩村修二氏は、2018年5月24日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。  
 12. 代表取締役佐古則男氏、取締役越田次郎氏及び取締役玉巻裕章氏は、2019年2月28日をもって辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	名 14 (3)	百万円 263 (22)
監査役（うち社外監査役）	6 (5)	65 (38)
合計	20 (8)	328 (60)

- (注) 1. 上記には、2018年5月24日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。  
 2. 上記のほか、子会社の役員を兼任する取締役及び監査役に対し、子会社から役員報酬を支給しております。

### ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は、22百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
佐伯 卓	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会の90%に出席し、主に上場企業の経営者及び他社の社外取締役としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
伊澤 正	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会の93%に出席し、主に官房審議官及び外交官としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
馬場 康弘	社外監査役	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に親会社での経理、財務等の分野における豊富な経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
高岡 美佳	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会の95%及び監査役会の91%に出席し、主に大学での研究に基づく経済学、経営学等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
南谷 直毅	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に弁護士及び他社の社外監査役としての経験及び知見に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
青沼 隆之	社外監査役	社外取締役就任後に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に検事・弁護士としての経験及び知見に基づくコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	115
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	441

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由  
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。  
 3. 当連結会計年度において連結の範囲から除外されたユニー株式会社及び同社の子会社が支払った報酬は上表に含めておりません。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、内部統制機能の強化に係る助言・指導業務等に対する対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当することが認められる場合であって、会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないなど、会計監査人を解任すべきまたは再任すべきないと判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の体制及び方針並びに体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

① 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- 2) 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。
- 3) 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
- 4) 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- 5) 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
- 6) 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。

② 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社では、当社及び当グループ各社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。

- 2) 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社は、各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備してリスクを適切に管理するものとします。
- 3) 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。
- 4) 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- 5) 当社及び当グループ各社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（B C P）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

#### ③ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社は、グループ統一経理規程、経理規程、財務報告に係る内部統制規程その他の規程を整備するとともに、CFO(Chief Financial Officer)を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備するものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善をはかります。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

#### ④ 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
- 2) 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
- 3) 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。

#### ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

⑥ 当社並びにその親会社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- 2) 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。
- 3) 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の中重要な事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。
- 4) 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、当グループ各社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、当グループ各社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 5) 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 6) 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。
- 7) 当社の親会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携をはかるものとし、当社における一定の重要な事項については、親会社との間で協議・報告する体制を整備するものとします。また、親会社及びそのグループ会社との間の取引については、法令に従い適切に行うものとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。

⑨ 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- 3) 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ隨時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- 4) 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。
- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 内部統制システム

当社では、代表取締役社長の諮問機関として、過半数を独立社外役員等で構成するガバナンス委員会を設置し、本基本方針に基づく内部統制の構築（整備・運用）状況を確認する体制とっています。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、四半期に一度開催しております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会には常勤監査役も出席し、意見を述べています。

#### 1) コンプライアンス

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当グループ各社で開催しているコンプライアンスに関する委員会等の報告を受け、コンプライアンス状況を確認し、コンプライアンス体制の充実に努めています。当グループ各社は、役職員に対する教育・研修活動、内部情報提供制度・相談窓口の設置などを継続的に実施しています。

#### 2) リスクマネジメント

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当グループ各社で開催しているリスクマネジメントに関する委員会等の報告を受け、当グループ全体のリスクを統合したリスクマップを作成するなどして、リスク管理状況を確認しています。当グループ各社は、リスクを定期的に分析・評価したうえ、当該リスクについて主体的に管理しています。

また、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件について審査する投融資委員会を設置し、当事業年度においては18回開催しています。

#### 3) 重要な会議の開催状況等

取締役会は、13名の取締役（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査役5名（うち社外監査役4名）も出席しております。当事業年度においては21回開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っています。当グループ各社の重要な業務執行の決定における諮問等を行う経営会議は18回開催しています。また、会議体の議事録についても正確に記録・作成し適切な情報の保存及び管理を行っています。なお、取締役の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、業務分担を定め、各役職者の職務権限及び責任の明確化をはかっています。

#### 4) グループ会社管理体制

当社から当グループ各社への取締役及び監査役の派遣、関係会社管理規程に基づく経営管理及び経営指導を行うほか、主要な事業会社との間で経営指導契約を締結して業務の適正化を推進しています。

また、関係会社管理規程において当社の事前承諾を要する事項、当社への報告事項を定め、子会社の重要事項について当社取締役会、経営会議等において審議しています。

リスク管理面においては、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の設置やコンプライアンス教育の実施等、当グループ各社毎に取り組んでおり、当社はそれらの状況に応じ、コンプライアンス・リスクマネジメント等の教育・研修の実施、研修資料の提供を行っているほか、関連規程や体制の整備について助言・指導を行い、グループ会社を含めた内部統制の推進をはかっています。

#### 5) 財務報告の適正性確保

経理や財務報告に係る内部統制に関する規程を整備するとともに、CFO (Chief Financial Officer) を設置し、財務報告の適正性、信頼性を確保するための体制の充実をはかっています。

#### 6) 内部監査

代表取締役社長直轄の監査室は、当社及び主要な事業会社のコンプライアンス、リスクマネジメント、財務報告の適正性（J-SOX）等の監査の状況を把握するほか、本基本方針に基づく内部統制システムの監査を実施しています。

#### ② 監査役監査の実効性

監査役会は、5名（うち社外監査役4名）で構成され、当事業年度においては12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。監査役の職務を補助するため、監査役会事務局に専任の従業員を2名置いています。

監査役会において定めた監査計画に基づき、全監査役が取締役会、常勤監査役が経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会その他重要な会議へ出席し、また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期会合（月1回）等により、監査の実効性の向上を図っています。その他、内部情報提供制度等の状況について報告を受け、また、監査室とは、定期会合（月1回）を設け情報交換・監査結果の報告等を受けています。さらに、会計監査人とは、会計監査の状況、子会社の監査結果等の報告を受ける機会を設け、重要課題等について意見交換を行っています。

グループ会社の監査役とは、グループ監査役連絡会を定期的に開催し、研修や議論を通じて監査方針等の情報共有やグループ内部統制の徹底をはかっています。

### （3） 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目指し取り組んでまいります。

（注）本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類（国際会計基準）

## 連結財政状態計算書（2019年2月28日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 产</b>		<b>负 債</b>	
<b>流動資産</b>	<b>603,865</b>	<b>流動負債</b>	<b>450,944</b>
現金及び現金同等物	353,498	営業債務及びその他の債務	210,903
営業債権及びその他の債権	147,750	預り金	132,500
その他の金融資産	12,857	社債及び借入金	39,723
棚卸資産	17,956	リース債務	26,270
その他の流動資産	25,822	未払法人所得税等	4,659
小計	557,884	その他の流動負債	27,998
売却目的で保有する資産	45,981	小計	442,053
<b>非流動資産</b>	<b>768,253</b>	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8,891
有形固定資産	254,540	<b>非流動負債</b>	<b>331,436</b>
投資不動産	12,105	社債及び借入金	173,152
のれん	142,732	リース債務	82,831
無形資産	56,833	その他の金融負債	14,489
持分法で会計処理されている投資	23,224	退職給付に係る負債	15,281
敷金	89,813	引当金	36,812
その他の金融資産	115,580	その他の非流動負債	8,873
繰延税金資産	60,879	<b>負債合計</b>	<b>782,380</b>
その他の非流動資産	12,547	<b>資 本</b>	
<b>資産合計</b>	<b>1,372,117</b>	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>568,762</b>
		資本金	16,659
		資本剰余金	236,747
		自己株式	△1,185
		その他の資本の構成要素	6,773
		利益剰余金	309,768
		<b>非支配持分</b>	<b>20,975</b>
		<b>資本合計</b>	<b>589,737</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,372,117</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>継続事業</b>	
<b>営業収益</b>	617,174
<b>売上原価</b>	△141,764
<b>営業総利益</b>	475,410
販売費及び一般管理費	△423,857
持分法による投資損益	△2,070
その他の収益	6,077
その他の費用	△51,665
金融収益	2,409
金融費用	△2,079
<b>税引前利益</b>	4,225
法人所得税費用	20,574
継続事業からの当期利益	24,798
<b>非継続事業</b>	
非継続事業からの当期利益	32,517
<b>当期利益</b>	57,316
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	45,370
非支配持分	11,946
<b>当期利益</b>	57,316

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2018年3月1日 残高	16,659	236,785	△1,104	△565	228
当期利益					
その他の包括利益				△316	△216
当期包括利益合計	—	—	—	△316	△216
自己株式の取得			△83		
自己株式の処分		1	1		
配当金					
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		△39			
子会社の支配喪失に伴う変動					
その他の		0			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替					△7
所有者との取引額合計	—	△37	△82	—	△7
2019年2月28日 残高	16,659	236,747	△1,185	△881	5

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合 計		
	その他の資本の構成要素							
	その他包括利益 価値で測定される金融資産 確定給付制度の再測定	合計	合計					
2018年3月1日 残高	16,262	—	15,925	274,970	543,235	45,424	588,659	
当期利益				45,370	45,370	11,946	57,316	
その他の包括利益	△4,738	1,227	△4,043		△4,043	△737	△4,780	
当期包括利益合計	△4,738	1,227	△4,043	45,370	41,327	11,209	52,536	
自己株式の取得					△83		△83	
自己株式の処分					2		2	
配当金				△15,121	△15,121	△15,834	△30,954	
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動					△39	△6,646	△6,684	
子会社の支配喪失に伴う変動						△13,203	△13,203	
その他の				△552	△552	25	△527	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△3,875	△1,227	△5,102	5,102	—		—	
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替			△7		△7		△7	
所有者との取引額合計	△3,875	△1,227	△5,109	△10,571	△15,799	△35,658	△51,457	
2019年2月28日 残高	7,649	—	6,773	309,768	568,762	20,975	589,737	

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 計算書類（日本基準）

## 貸借対照表（2019年2月28日現在）

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
<b>流動資産</b>	<b>213,253</b>	<b>流動負債</b>	<b>63,549</b>
現金及び預金	35,756	一年内返済予定の長期借入金	16,047
前払費用	89	未払金	1,906
繰延税金資産	1,086	未払法人税等	280
未収入金	26,209	未払費用	127
未収還付法人税等	89	預り金	45,009
預け金	150,000	賞与引当金	42
その他	25	役員賞与引当金	123
		その他	16
<b>固定資産</b>	<b>582,382</b>	<b>固定負債</b>	<b>173,961</b>
有形固定資産	2	社債	40,000
無形固定資産	201	長期借入金	132,369
投資その他の資産	582,180	その他	1,592
投資有価証券	44		
関係会社株式	530,536	<b>負債合計</b>	<b>237,510</b>
関係会社長期貸付金	300		
繰延税金資産	49,616	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
敷金	1,490	株主資本	558,177
その他	195	資本金	16,659
<b>資産合計</b>	<b>795,635</b>	資本剰余金	244,151
		資本準備金	17,057
		その他資本剰余金	227,094
		利益剰余金	298,771
		利益準備金	2,668
		その他利益剰余金	296,103
		別途積立金	199,254
		繰越利益剰余金	96,849
		自己株式	△1,403
		評価・換算差額等	△51
		繰延ヘッジ損益	△51
		<b>純資産合計</b>	<b>558,126</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>795,635</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収入</b>	
関係会社受取配当金	22,155
関係会社経営指導料	1,558
関係会社受入手数料	381
その他の営業収入	420
	24,515
<b>営業総収入</b>	<b>24,515</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>4,128</b>
<b>営業利益</b>	<b>20,387</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	1,194
受取配当金	2
その他	49
	1,246
<b>営業外費用</b>	
支払利息	280
その他	128
	408
<b>経常利益</b>	<b>21,225</b>
<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	175
関係会社株式売却益	15,168
	15,343
<b>特別損失</b>	
投資有価証券売却損	4
その他	26
	30
<b>税引前当期純利益</b>	<b>36,538</b>
法人税、住民税及び事業税	△3,346
法人税等調整額	△19,796
	△23,142
<b>当期純利益</b>	<b>59,681</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本							
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金		
2018年3月1日残高	16,659	17,057	227,093	244,150	2,668	199,254	52,289	254,211
事業年度中の変動額								
剩余金の配当							△15,121	△15,121
当期純利益							59,681	59,681
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	－	44,560	44,560
2019年2月28日残高	16,659	17,057	227,094	244,151	2,668	199,254	96,849	298,771

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
2018年3月1日残高	△1,321	513,698	34	△418	△384	513,314
事業年度中の変動額						
剩余金の配当		△15,121				△15,121
当期純利益		59,681				59,681
自己株式の取得	△83	△83				△83
自己株式の処分	1	2				2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△34	367	333	333
事業年度中の変動額合計	△82	44,479	△34	367	333	44,812
2019年2月28日残高	△1,403	558,177	－	△51	△51	558,126

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 惣田 一弘

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社  
取締役会御中

2019年4月9日

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝一 □印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 □印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 惣田 一 弘 □印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況については、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従つて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、当社は平成31年4月10日開催の取締役会において、令和元年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である株式会社ファミリーマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議致しました。当該事項は監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成31年4月10日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外）	馬 場 康 弘	㊞
常勤監査役	伊 藤 章	㊞
監 査 役（社外）	高 岡 美 佳	㊞
監 査 役（社外）	南 谷 直 毅	㊞
監 査 役（社外）	青 沼 隆 之	㊞

以 上

# ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 株主総会会場ご案内図

開催日時 2019年5月28日（火曜日）午前10時

開催場所 グランドプリンスホテル高輪 地下1階 プリンスルーム  
東京都港区高輪三丁目13番1号

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。